

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における  
新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第2回）

議事概要

1. 日時

令和2年9月23日（水）17：00～17：40

2. 場所

総理大臣官邸2階 大ホール

3. 出席者

（議長）

杉田 和博 内閣官房副長官（事務）

（議長代行）

藤井 健志 内閣官房副長官補（内政担当）

（副議長）

多羅尾光睦 東京都副知事

武藤 敏郎 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長

平田 竹男 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部  
事務局長

吉田 学 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

（構成員）

藤井 敏彦 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

寺岡 光博 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）

藤原 章夫 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部  
事務局総括調整統括官

梶尾 雅宏 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス感染症対策推進室）

高嶋 智光 出入国在留管理庁次長

水嶋 光一 外務省領事局長【代理出席】

藤江 陽子 スポーツ庁次長

正林 督章 厚生労働省健康局長

荒井 勝喜 経済産業省大臣官房総括審議官

山手 齊 東京都総務局長

中村 倫治 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長

吉村 憲彦	東京都福祉保健局長
初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
中村 英正	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ゲームズ・デリバリー・オフィサー
伊藤 学司	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 大会運営局長
岩下 剛	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 警備局長
神田 昌幸	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 輸送局長
福井 烈	公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
河合 純一	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長

(アドバイザー)

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
齋藤 智也	国立保健医療科学院健康危機管理研究部長

#### 4. 議事概要

○冒頭、杉田内閣官房副長官より挨拶。

【杉田内閣官房副長官】

先般、実施されました第1回会議においては、来年の東京大会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に対して、真に実効性のある対策を講ずるにあたり、アスリート、そして大会関係者、観客、この3つのカテゴリーに分け、大会の進行の場面場面でどのような課題があるのかということについて十二分に検討をする、そして年内を目途に中間整理を行うということを確認いたしました。

本日の会議では、アスリートに関わる対策について御議論をいただきます。東京大会においては、アスリートが安全・安心な環境の下で、万全のコンディションでプレーするためには、徹底した感染防止対策と練習等の円滑な準備活動の両立が必要となるのであります。アスリートはまさに大会の主役でありますので、アスリートが安心・安全な環境の下で、最高のパフォーマンスを発揮することができるよう、政府から提示する論点について、活発な御議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議事1について、内閣官房オリパラ事務局及び国家安全保障局から資料1-1～資料2-4に基づき、「アスリートへの対応について」説明。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

失礼いたします。お手元の資料はアスリートへの対応の基本的考え方と、大会にあたり入国する際の選手の移動の流れを図式化したものでございます。

アスリートへの対応にあたっては、アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーできるよう徹底した感染防止対策と練習等の円滑な準備活動の両立が必要でございます。このため、競技会場や選手村など滞在期間中の対応だけではなく、図にございますように入国から事前キャンプ、ホストタウンでの交流、選手村に入ってから大会本番を迎え、場合によっては事後交流を行って出国するという、この全行程を通じて、出入国管理、検査を含めた健康管理、医療体制の確保など、それぞれの場面ごとの感染症対策や、トータルでの環境整備、ルール作りが必要であると、こういった基本的考え方を示したものでございます。

以上です。

【国家安全保障局 藤井審議官】

(ビジネストラックについて) ご説明を申し上げます。まず、①から⑥まででございます。

出国前でございますが、①まず出国前72時間以内の検査証明、これは陰性であるということ、②入国前14日間の健康モニタリングを実施しているということ、これが出国前の要件であります。③入国時、空港での検査を行います。入国後14日間、本来待機でございますが、待機を緩和する前提といたしまして、④滞在先と用務先の往復等に限る、ここにつきましては本邦活動計画書というものを事前に提出をいただくという形です。それから公共交通機関は使わない、⑤健康フォローアップ、それから接触確認アプリの使用、位置情報の保存、これらが条件となっております。全体としまして⑥受入企業・団体が保証する誓約書を出すという形で実効性を担保しております。

参考でございますが、これが実際に今、機能して開始されておりますシンガポールは9月18日より開始、その他の国とは調整中でございます。

以上でございます。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

こちらの資料は国際競技大会における感染防止対策をお示したものでございます。

左から3つ目までは北米における状況でございますが、アイスホッケーやバスケットボール、NBAといったリーグ戦や、全米オープンテニスにおきましては、いわゆるバブルと呼ばれる方法で選手や関係者を特定の施設、エリアに厳格に隔離する対策を講じてございます。

2つ目の欄、NBAの場合でございますけれども、行動管理といたしまして、選手と関係者全員がフロリダのディズニーワールドリゾート内のスポーツ施設の隔離エリアに滞在し、施設を離れる場合は承認が必要、輸送はチャーター機か借り上げバスを利用し、無許可で隔離エリアを離れた場合、出場停止等の措置の対象となる。検査でありますけれども、エリア到着時に1回目のPCR検査、24時間後に2回目の検査、この2回の検査で陰性が確認されるまで隔離をとる。また、陽性となった場合には2回目・3回目の検査で、陰性が確認されれば復帰できる、こういった動きとなっております。

それから左から4つ目は今月末の全仏オープンテニスの例でございますけれども、北米の例に比べ

ればやや緩やかな措置になってございます。行動管理として保健当局に従い、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、マスク着用等の感染防止対策の徹底が求められるほか、選手は大会専用の2箇所の公式ホテルに滞在しなければならない、とされてございます。検査については会場到着前の3日間で2回の陰性証明を求められ、到着後は、5日ごとに検査を受けるということでございます。

右から1つ目、2つ目、これは9月にドイツで行われましたトライアスロンの大会と、ハンガリーで行われましたパラカヌーの大会についてでございます。開催期間が短いこともあり、滞在中の行動規制が比較的緩やかになっていると思っております。ドイツでは欧州以外からの入国制限が厳しい状況にございますけれども、大会に参加する選手については入国が認められております。リスク国からの入国者は14日間の隔離が求められておりますけれども、入国前48時間以内の陰性証明か、あるいは入国時に検査で陰性となった場合は隔離が免除される、ということでございます。行動管理といたしまして、選手は大会の14日前から大会期間中まで継続的に健康状態をモニタリングしなければならないこととされております。またハンガリーのパラカヌーにおきましては、入国時にPCR検査の陰性証明書の持参が求められ、行動管理としては毎日の検温の実施、公共交通機関の使用は避けていただくことになっております。以上でございます。

#### 【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

最初に資料2-1でございます。オリパラにおけるアスリート等の出入国に係る措置のあり方についてでございます。

オリパラの開催のためにはアスリート等の入国を認める措置が必要であり、本資料ではその検討のベースとなる案として作成し、お示しをしているところでございます。入国措置の対象者といたしましては、「1. 検討対象」にございますように、大会本番だけでなく大会本番前に国内で行われる国際大会に出場するため選手等が入国するケース、また(2)といたしまして、選手等が大会本番または事前キャンプ等に参加するケースを含めて措置することが必要と考えられるところでございます。また、注の2で記載してございますけれども、日本人選手等が海外大会に出場した後、帰国するケースにつきましても、今、原則14日間の自宅待機となっておりますわけでございますけれども、こうしたことについても対応が必要なのではないかと考えられるところでございます。

「2. 対応案」でございます。東京大会に関連し、適切な防疫上の措置を講じた上で選手等の入国を認め、アスリートの特性等を踏まえ、入国後14日間の自宅待機期間中の活動を可能とする仕組みを創設することが考えられます。その際には、IOCやIPC等と十分な検討が必要となっているところでございます。

具体的な中身でございますけれども、出国にあたっては出国前72時間以内に検査をし、陰性証明を取得、また入国前14日間の健康モニタリングの提出を求めるということ、また、入国に当たっては空港で検査を実施し、検査結果判明まで、指示した場所で待機をする。その後の措置として健康状態の記録や接触確認アプリ、地図アプリでの健康管理措置、また行動管理として用務先と移動手段等を記載した活動計画書を事前に提出をし、行動計画を遵守する旨の誓約書を提出していただく。また、移動手段といたしましては、専用車両での移動を原則とするわけでございますけれども、やむを得ない場合に公共交通機関の利用を認めるケースもあり得る、その際にはソーシャルディスタンスの確保等の対策をしっかりとっていくということでございます。また、実効性の担保の

ため、受入責任者を定めるとともに関係者間の情報共有を図ることとし、各国ごとに情報集約を行う人の配置や、違反の際のルール化等を行うことが必要であるといった内容となっております。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

続きまして資料2-2でございます。こちらは、東京大会におけるアスリートを中心とする検査のあり方についてでございます。

「1. 検討対象」でございます。4つのカテゴリーを書いておりますけれども、(1)東京大会に出場する外国人選手等、(2)日本人選手等、(3)大会関係者、(4)その他の選手等との接触が見込まれる方、ということが考えられます。

「2. 対応案」としまして、外国人選手等の場合、出国に際し、出国前、72時間以内に検査を行う、また入国時にも検査を行い、その後は事前キャンプ・ホストタウンへの到着時や、選手村到着時、試合前といったタイミングで検査を行うことが考えられるところでございます。国内在住の日本人選手等や選手等との接触者についてもキャンプ地や選手村等において同様なタイミングでの検査を行うことが考えられるところでございます。下に※印で書いてございますけれども、検査の実施頻度等の検査のあり方、検査体制や陽性者発生時の保健・医療の体制等の確保については、今後、詳細な検討を進めることが必要と思っております。また、選手の検査結果につきましては出場資格に直結する問題であり、検査結果を速やかに把握・共有するシステムの構築が必要と考えるところでございます。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

続きまして、資料2-3でございます。アスリートの移動ルールについてでございます。

移動のパターンといたしましては、記載してございますけれども、(1)といたしまして、入国空港から選手村に直行するケース、(2)入国空港からホストタウン等を経由して選手村に移動するケース、(3)大会期間中の選手村から練習会場・競技会場等に移動するケースが考えられ、ケースごとに分けて整理をしております。

「2. 対応案」でございますけれども全ケース共通の事項といたしまして、ホストタウン・事前キャンプ地を含む国内の全行程を事前に登録していただき、登録した国内行程を基に入国から出国に至る国内行程を網羅的に把握することが必要であります。選手等は専用車両等での移動を原則といたしますけれども、遠隔地等のため、やむをえず公共交通機関の利用が必要ある場合は、感染防止対策をしっかりとやっていただく。

ケースごとに申し上げますと、(1)のケースでございますけれども、入国後から選手村に直行するケースでは、組織委員会が調達する専用車両での移動、(2)のケース、ホストタウン等を経由して選手村に移動するケースでは、ホストタウン等が調達する専用車両での移動を原則とする。ただし、公共交通機関を利用する場合、遠隔地も考えられるわけでございますけれども、移動ルールをしっかりと遵守していただくということでございます。(3)につきましては、選手村から競技会場・練習会場等に移動するケースでございますけれども、こちらも組織委員会が調達する専用車両を原則とする、といった内容が考えられるわけでございます。

【内閣官房オリパラ事務局 藤原総括調整統括官】

続きまして、資料２－４でございます。アスリートの大会前後、ホストタウン、事前キャンプ地の対応についてでございます。

現在、５０１の自治体が１７４か国・地域のホストタウンになっており、そのうちおおよそ３４０件で事前キャンプを行うことが見込まれているところでございます。また、それ以外にもホストタウンでない自治体での事前キャンプも相当数が確認されているわけでございますけれども、ホストタウンでない事前キャンプ地の情報は網羅的な把握ができていないのが現状でございます。今後そうしたものの把握も含めて、情報を把握する仕組みを構築することが必要と考えているところでございます。

受け入れ自治体の支援のため、国は受入れマニュアル作成の手引きを作成することとしたいと考えております。自治体においては、これを参考に自治体ごとに受入マニュアルを作成していただくということが考えられます。

表の中でございます。まず行程でございますが、ホストタウン・事前キャンプ地を含む国内行程を登録することとしてはどうかと考えております。これに基づき各自治体はNOCやNPCと協議して移動手段を徹底すること、そして公共交通機関利用の場合の感染防止策について策定していただくということが考えられます。

また、ホストタウンにおきましては、外国人選手は練習会場で練習をし、また、ホストタウンの住民の方々との交流事業に参加し、それに伴い、宿泊・食事・域内移動といった場面が発生するわけでございます。練習に関しては、体育館等での感染防止策や動線の設定、練習相手となる日本人関係者の対策をどうするのか、また、公開練習時のメディア対応や競技特性に応じた用具の消毒等の対策が必要となってまいります。また、交流事業はどのような内容であれば対応が可能かということも十分協議していく必要があると思っておりますが、必要な感染防止策の策定をしっかりと行いつつ、適切な行動で行っていくことは重要と考えております。

また、宿泊に関しては、既に宿泊計画が決まっていたという状況にあるわけでございますけれども、あらためて宿泊ホテルの選定や部屋割り、動線の設定等について検討が必要となります。また、食事や域内移動についても、今後、選手村等での取り扱いを踏まえ、感染防止策を策定していくことが必要でございます。

医療についてでございますが、保健所、医療機関との連携体制の構築、陽性者が出た場合の対応方針や対外公表ルールを定めていくことが必要でございます。また、検査についてでございますけれども、実施頻度等の検査のあり方等の詳細な検討を、今後進めていくこととしておりますけれども、検査を実施しない市民についても感染防止策を適切に講じていくこととしております。その他でございますけれども、自治体以外の大学や企業で事前キャンプを受け入れるというケースも一部あると伺っております。そうしたものにつきましても、同様の対応をとっていくことが必要でございます。

また、パラリンピック選手の受入に際して特に注意すべき事項を整理していくこと、相談窓口の設置をすることなどを記載しております。いずれにしましても、自治体が不安を抱くことのないよう、国において速やかに手引きを作成し、自治体と情報共有を図りながら進めていく必要があると思っております。

説明は以上でございます。

○議事2について、東京都及び大会組織委員会から発言。

【東京都 多羅尾副知事】

ありがとうございます。東京都でございます。

まず初めに、直近の東京都の感染症対策について申し上げます。既にご案内のところと存じますが、今月15日で、都内における飲食店等の営業時間短縮の要請については全て終了したところでございます。また、現在開会中の都議会定例会には、療養のルール等、対策の実効性を一層高めていくため、「新型コロナウイルス感染症対策条例」の改正案を提案するとともに、総額3,413億円の補正予算案を提出し、医療機関の病床確保や民間検査機関の検査体制への支援などを図っていくこととしております。都といたしましても、秋から冬を見据えまして、手を緩めることなく対策を強化し、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、全力を尽くしてまいります。

さて、本日の会議では、大会開催の基本である、アスリートの出入国などについての論点を整理していただきました。特にアスリートへの対応については、IOC、IPC、IF、自治体など、様々な関係者の、ご理解・ご協力が必要でございます。都も開催都市として、皆様と一緒に、丁寧な調整を行ってまいります。

その上で、本対策案を十分に機能させていくことが重要であり、行動管理の具体的方策や、発症時の疫学調査においてデジタル技術を活用するなど、実効性や効率性を高める方策の検討が必要であると考えております。

また、必要な検査を確実にできるよう、検査体制や検査方法などについて検討するとともに、検査の結果、陽性と判明した際の、保健・医療体制の確保についても検討を深めていく必要があると考えております。そして、ホストタウンと事前キャンプでございますが、都をはじめ、全国の受け入れ自治体にとって、大会を盛り上げ、レガシーにもつながる大変貴重な機会でございます。安全で安心な対策を検討するとともに、自治体への支援についてもご検討をお願いしたいと存じます。

都といたしましては、ただいま申し上げました点も含め、次回以降の検討や実務の調整において、関係者の皆様と協力し、実効性を高めるよう検討を進めてまいりたいと考えております。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【組織委員会 武藤事務総長】

ありがとうございます。第二回のテーマに沿って、短期間に、包括的かつ具体性ある形で資料をまとめて頂き、有難うございました。

出入国の関係につきましては、このような形で、アスリート等の円滑な入国をお認めいただくことが競技大会開催の第一歩となります。私ども組織委員会としては、是非こうした仕組みの創設をお願いしたいと思っております。入国制限の例外をお認めいただく以上、アスリートには様々な条件が付されることとなります。組織委員会として、各国NOC等から、こうした措置についての理解・納得を得るため丁寧にコミュニケーションが必要になると考えています。加えて、オリパラ出場国政府等と我が国政府の間におかれても、情報提供・コミュニケーションが必要になるのではないかと考えられるので、この点ご配慮をお願いいたします。こうした措置・条件を整理していく上では、

政府による入国管理上必要となる防疫措置と、主として組織委員会による安全・安心な大会を運営するための措置について、一体的に考えるべきところと峻別して考えるべきところを整理して、実効性をいかに担保するのも含め、トータルで整理することが肝要と考えます。以上のことにつきましては、I FやI O C・I P Cの意見も聞きつつ現実的に考えていく必要があると考えています。

次に検査についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症を対象とした検査については、選手等の安心・安全を確保する観点、また、新型コロナウイルス感染症から国民を守る観点から、感染症対策の重要課題の一つであると理解しています。次回以降、検査の在り方について、お示しいただいた枠組みで考えることを承知いたしました。実際にどういう場面で検査を行うのかについては、検査結果の取扱いや検査の実施体制の構築等に伴う様々な課題もあり、アスリート等の健康にも直接関わることでありますので、専門家の方々の意見も伺いながら検討したいと考えています。

次に輸送でございます。アスリートの移動については、組織委が用意する輸送手段はもとより、事前キャンプで自治体等が手配する輸送手段においても、安全・安心を確保することが必要です。組織委員会が提供する選手用バスによる輸送サービスにおいては、日本バス協会などのガイドラインを参考にしながら、オリパラのアスリートが安心して競技に臨める環境を提供できるよう、必要な感染防止策を講じてまいります。航空機や新幹線による地方会場への都市間移動など、やむを得ず公共交通機関を利用する場合は、一般利用者との近接を防ぐなどの対策が必要であり、国や関係機関のご理解、ご協力をお願いしたいと考えています。

事前キャンプであります。これまで各自治体と各国 NOC が個別に決めてきた事前キャンプ・ホストタウンについて、医療・保健体制を含めたコロナ対策という観点からは、来年の大会に向けては、各都道府県、国、組織委、I O C・I P C等も情報共有して、関与しながら決めていけるような仕組みとする必要があるのではないかと考えております。

コロナ対策を実効的に講じるには、I O C、I P C、NOC、I Fといったアスリートと直接向き合っている関係者と理解を共有した上で協力体制を作っていく必要があります。

最近、バッハ I O C 会長がオリンピックとコロナ対策ということで、関係者向けにメッセージを出しました。お手元に資料として配布されております。

来年の夏の東京 2020 大会の実施に向けて、キーワードは Cautious Optimism、注意深い楽観主義と言うのでしょうか、前向きに取り組んでいこうということが主たるメッセージだと考えております。先ほど、ここへ来る前に調整委員会の委員長、コーチ委員長と電話会議をいたしました。コーチ委員長も同様に I O C としてもフレキシブルに対応をしていきたいということでありました。明日からは、I O C・I P C との間で調整委員会が行われますので、その場でも本日の内容を共有するとともに、I O C・I P C の役割が期待される、出国前の検査、事前キャンプの位置づけ、大会期間中の選手の行動ルール、各競技ルールとコロナ検査の関係、といった点について協力を求めてまいります。また、調整委員会等でのやりとりもこの会議に報告させて頂きたいと考えています。以上です。ありがとうございました。

○議事 3 について、出席者よりそれぞれ発言。

【日本オリンピック委員会 福井専務理事】

オリンピック委員会です。発言の機会をいただきありがとうございます。

スポーツ界の現状、要望をお話しさせていただきます。

現在、日本選手は、帰国後の隔離期間との制約のため、海外遠征を見送らざるを得なかったり、逆に海外の選手は、入国制限や隔離期間等が日本で開催する大会への参加の制約となり、国内での国際大会開催が難しい状況が続いております。

アスリートのための特別措置を構築していただければ、これらの状況が改善されて、日本国内での国際大会開催への検討に着手することもできます。一刻も早く、特例を設ける方針を明確にいただけることを、強化現場としては切に要望させていただきたいと思っております。この要望は、先日開催していただきました、政府・競技団体間連絡会議の場でもアンケート調査においても、多くのNFから伺ったものです。

その具体的な内容としましては、徹底した感染症予防対策をとった上で次の2点を挙げさせていただきます。

まず、隔離期間中、個別トレーニングだけでなく、競技会、練習試合、そしてチーム練習への参加など、実践的なトレーニングに参加できるようにご配慮いただけないかという事です。例えば、東京2020大会に出場するチーム競技においては、海外のプロリーグ等で活躍をしている日本人アスリートが帰国をして、招集されて、日本代表候補チームとして合同練習をするケースが考えられます。特に冬のシーズン、オフから動き出す競技もあって、ベストメンバーで集まれる数少ない機会を最大限に活用するためにも、早めの施策が必要となります。

2点目として、今後行われる日本国内での国際大会への参加や日本人アスリートとの強化合宿への参加を目的に入国する外国人アスリートへの同様の措置を適用していただけないかという要望です。特に2点目は、今後、東京2020大会を見据えて、国内で開催される大会や合宿に外国人アスリートやチームが参加することは選手強化の観点から日本選手の現在の世界でのポジションを確認し、今後の日本選手、チーム全体の戦略を組んでいく上でもとても重要になります。

アスリートは心身のバランスの良いコンディション作りが大切で、充実したトレーニングが出来ない状況が続きますと、パフォーマンスに大きく影響を及ぼします。行動規制などの条件が付されていても競技会参加や実践的なトレーニングが出来る環境があれば、アスリートそしてNFは東京2020に向けて計画的に強化を進める事が出来ます。

どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

#### 【日本パラリンピック委員会 河合委員長】

ありがとうございます。JPCです。

今回、ビジネストラックのような形で仮称のアスリートトラックというものを含めて海外からの、帰国後、14日間の待機期間中において、一定のルール条件の下だと思っておりますけれども、アスリートやコーチ、スタッフ等がトレーニングをしたり、競技会に参加したりすることについて検討を進めていただけることにまずもお礼を申し上げたいと思っております。

こういったことを早期に検討いただけるという事は、アスリートだけでなく競技団体にとっても本当にありがたいことだと思っております。14日間の待機期間内において、来年の本番の大会に向

けて、コンディションの維持をしたり、トレーニングを継続したりするということを通じて、そういった中でアスリートとして厳格な防疫措置をとるということ、一定のルールを守っていくこと、こういったところはしっかりと厳守していきたいと考えております。

ただ、やっぱりお願いをしておきたいことがパラアスリートとしてございます。何度かいくつかの話がありましたように、例えば出入国時のPCR検査をする場合であったりとか、公共交通機関を利用しないでの移動、こういったあらゆる場面、ジャーニーにおいて、アクセシビリティに対する配慮をお願いしたいと思っております。当然、車いすの方、視覚障害の方等ですね、障害者に応じた必要性があるかと思っておりますので、検討いただきたいと思っております。やはり、アクセシビリティの対応がなされていなければ、条件付きの様々な事柄が機能しないという恐れになるかと思っておりますので、このあたりの部分を十分に検討いただきたいと考えています。

また、パラアスリートたちはコーチやガイドランナーとか介助者等がおりまして、こういった方々と力を合わせて最高のパフォーマンスを発揮するということになっております。やはり、そういうことが出来ての最高のパフォーマンスと考えた時に、彼らの献身的なサポートによってなされているところですので、アスリートは勿論なんですけども、関係者に対してもアスリート同様の配慮を仮称アスリートトラックということに含めて取り組んでいただければと思っております。

そして、最後になりますけれども、こういった一定の部分、基準が早期にまとめ公表できることによって、安心・安全なトレーニングや準備に繋がっていくものと思っておりますので、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

#### 【川崎市健康安全研究所 岡部所長】

ありがとうございます。川崎市健康安全研究所長の岡部です。

私はこの資料2-4の医療と検査のところに対するコメントが役割ではないかと思えます。まず、検査については、まだいろいろこれから決めなくてはいけないというように書いてありますけども、検査がどこで行われて、誰がやるのかということは重要です。特にホストタウンあるいは開催地において、いわゆる行政検査のようなやり方でやると、たぶん通常の検査をかなり圧迫する可能性があるのですが、たぶんこれは民間に依頼することになると思うんですけども、そうですと精度管理がかなりしっかりしている所を選択しないと無用なトラブルが起きる可能性があると思えます。特に海外でPCR等をやってくるわけですけども、同じPCRという言葉を使っても、海外でやっているもの、あるいは国内でやっているものは、かなり種類あるいは検知できるウイルス量が違ったりすることがありますから、向こうの海外でやってきた検査とこちら側の検査が違うということでトラブルが起こる可能性があると思うので、きちんとした説明ができるような検査体制というものが必要であろう、と思えます。

それから、PCRという言葉が非常に大きく受け止められていますが、現在国内ではそのほかの検査法の導入も自治体の行政検査として行っているわけですから、そういうような検査法の導入が可能かどうか、あるいはそういうことが必要かどうかということの議論も必要になってくると思えます。

それから、これが非常に重要ではないかと思うのですけれども、検査の結果を出す側は陽性、陰

性といったような形を出してくると思うのですが、病気に関わることで判断は通常は医師の側でやります。その時に出了た結果を誰がどこでどのように判断して責任をもって回答を出すかということもきちんと決めておく必要があるだろうと思います。日本でもプロ野球が始まった時に検査をやって、相撲かどうか記憶が定かではないんですが、微陽性という言葉が社会をにぎやしました。つまり、中間的な弱陽性なのか、これを陽性と判断するのか、陰性と判断するのか、そういったような時にきちんと専門的な判断ができるようなことを構築しておく必要があるだろうと思います。

それから、医療ですけれども、仮に陽性者が出た時にそのキャンプ内あるいは選手団の中で調査その他を行うのか、あるいは行政検査として保健所が出てくるような形になるのか、この辺たぶんきちんとしたことをやらないと東京都だけではなくてホストタウンは特に小さいところでやる可能性がありますから、そういったような所での対策をあらかじめ講じておく必要があると思います。

それから陽性者が出た時、1人、2人ですと、特にアスリートたちは普段は健康な方ですから、あまり重症化することはないと思うのですが、そういったような方々の医療の受け入れ先、これはどこにあるのか、これも小さいホストタウン等で発生した場合、あるいは県で発生したような場合に国内の患者さんの圧迫をしないような形できちんと構築しておく必要があるでしょうし、私は東京都がどのようにやっているかわからないのですが、都内の会場で発生した時に患者さんは都内の病院だけで本当にいいのかどうか、あるいは別のそういったようなきちんと診るところが、それこそ建設する必要がある、といったようなことも議論として必要ではないかと思います。特に医療体制が違う時には、私たちは海外の方の治療ということは別の専門家がやったりするのですが、言葉の問題、説明の問題、その他についてもできるだけスムーズに行くような形をあらかじめ検討しておく必要があるだろうと思います。

今日拝見した中で思いついたことですが、今のところは以上です。ありがとうございました。

**【国立保健医療科学院健康危機管理研究部 齋藤部長】**

国立保健医療科学院の齋藤です。

まず検査のことについて岡部先生の方からもお伺いしましたが、今検査体制を拡充しているところですが、様々な検査があり、また様々な検査の感度、特異度、それから精度管理というものがなされているものが存在するという状況です。またアスリートへの検査というものはおそらく無症状の方への検査ということになりますが、無症状の方への検査の判定、結果の判定は非常に難しいものがございます。このような特に大会参加の可否をアスリートの場合には関わるとすると、どのような検査を行うのか、誰が検体を取ってどこから来るのか、いつ取るのかとか、そしてその結果をどう解釈するのか、といったことについてきちんとした合意、国際的に合意されたルールの中でやる必要があります、またそういったものを作っていく必要があると思っております。

それから2点目は、資料2-4にございましたが、事前キャンプ地、ホストタウンなどへの対策ということなのですが、これまでも業種別のガイドライン作成などにもいくつか関与させていただきましたが、やはり文章で書くことと現場で起こっていることではかなり乖離がでてきます。こういったつもりで書いたのだけれども、現場ではそのように行われていないということは多々あ

りまして、これはホストタウンとか事前キャンプ地、かなり様々なたくさんの場所であると思うのですけれども、そういったところに文章だけではなくきめ細やかに具体的にどうやったらいいのかということを示していく必要があると思っております。なかなか場所とかも多くて大変だとは思いますが、そういった形で結果的にコロナの感染対策というのを二重に、オリンピックをきっかけに広めていくきっかけにもなるのではないかと考えているところです。

それから今、各国の大会の例をお示し頂きましたけれども、これからも国内大会のイベントなどでもいろいろ行われる中できちんと試行錯誤をして、こういった場所で感染が起こりやすいのか、またこういったことをすれば感染が起こらないのかというデータをしっかり取っていくという点、そしてそれを有効利用できているといいのではないかと考えております。以上です。

#### 【内閣官房オリパラ事務局 平田局長】

本日も、来年の大会開催に向けて、東京大会の関係者の皆様にご議論いただきました事に改めて感謝を申し上げます。

本日、アスリート等の出入国に関する措置や検査のあり方等について、今後の議論の方向性が示されたことは大きな前進と考えています。

また、JOC や JPC から強い要望を頂いている、日本人選手が海外大会から帰国した後の待機期間中の活動について、そして、実践的な競技力強化の観点からも、国際交流そして練習試合等が可能となるよう、早急にその柔軟化について対応する必要があります。

今後、更にアスリートの声をしっかりと聴きながら、また、国際競技大会におけるコロナ対策の状況等を踏まえつつ、明日から開催される IOC 調整委員会等の場を通じて、IOC、IPC、IF ともしっかりと議論を進めて頂きたいと思っております。

ホストタウンについては、すでに 500 を超える自治体から登録がなされておりますけれども、こうした全国の自治体が不安を抱くことがないように、詳細な受入れマニュアル作成の手引き、こういったものを早急にお示ししつつ、自治体の皆様とも丁寧に議論を進めてまいります。

来年の大会開催に向けて、この会議の果たすべき役割は大きなものがあります。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○閉会にあたり、藤井内閣官房副長官補より発言。

#### 【藤井内閣官房副長官補】

本日は、関係者の方から具体的に検討を進めるべきポイントが色々示されたものと思っております。今後は、本日表明された意見、アドバイスを更に踏まえて、本日お示しした案をベースに年内の中間整理に向けて更に実務的な検討を進めますとともに実際に対策を講じる準備を進めていくこととしたいと存じます。そういうことでよろしいでしょうか。それではそういうことで、さらに進めてまいりたいと思っております。

他にご意見がないようでしたら、時間の関係もございまして、本日の議事はここまでとさせていただきます。

本日も、会議終了後、プレス対応として、国、東京都、大会組織委員会の事務方から後ほど記者

向けのブリーフを行います。その際、資料として本会議の資料を配布いたします。  
本日は、皆様御多忙のところをどうもありがとうございました。

(以 上)